

知床遊覧船事故を受けた対策について

遊覧船事故の発生

令和4年4月23日、北海道知床において、小型旅客船が沈没し、乗員・乗客全員が死者・行方不明者となる、近年類をみない重大事故が発生した。

同日午後1時13分頃、北海道知床半島沖合で、遊覧船「KAZU I」（ウトロ港～知床岬の往復予定）について、「船首部分より浸水し、沈みかかっている」旨、海上保安庁第一管区海上保安本部に連絡があり、4月29日午前11時7分頃、カシュニの滝約1km沖合の海底で「KAZU I」を確認、その後、船体が引き上げられた。



KAZU I 写真
(事業者ウェブサイトより)



「旅客船の総合的な安全・安心対策」の実施

国土交通省では、二度とこのような事故を起こさないよう、小型船舶を使用する旅客輸送における安全対策を総合的に検討するため、「知床遊覧船事故対策検討委員会」を令和4年4月28日に設置した。

知床遊覧船事故対策検討委員会では、国による規制や監督の在り方なども含め、ハード・ソフトの両面から議論が重ねられ、12月には、事業者の安全管理体制の強化、船員の資質向上、船舶の安全基準や監査・処分の強化などを含む「旅客船の総合的な安全・安心対策」が取りまとめられた。本対策については、実施可能なものから速やかに実行に移しており、監査や船舶検査の強化等を進めている。

また、事業者の安全管理体制の強化や、船員の資質の向上等を盛り込んだ「海上運送法等の一部を改正する法律案」を国会に提出、令和5年4月28日に成立、5月12日に公布され、その主要部分である、小型船舶のみを使用する旅客不定期航路事業に係る許可更新制度の導入、船員の資質向上に係る制度の導入、行政処分制度の見直し等については、令和6年4月1日から施行された。

さらに、令和5年10月には、「知床遊覧船事故対策検討委員会」を改称し「知床遊覧船事故対策フォローアップ委員会」として開催し、「旅客船の総合的な安全・安心対策」の実施状況についてフォローアップを実施したところであり、引き続き、旅客船の総合的な安全・安心対策の確実な実施に万全を期していく。

知床遊覧船事故対策検討委員会 「旅客船の総合的な安全・安心対策」(令和4年12月22日)(概要)

①事業者の安全管理体制の強化

- ・安全統括管理者・運航管理者への試験制度の創設
- ・事業許可更新制度の創設
- ・届出事業者の登録制への移行
- ・運航の可否判断の客観性確保
- ・避難港の活用の徹底
- ・地域の関係者による協議会を活用した安全レベル向上

等

②船員の資質の向上

- ・船長要件の強化
(事業用操縦免許の厳格化(修了試験の創設等)、初任教育訓練、乗船履歴)
- ・発航前検査の確実な実施(ハッチカバーの閉鎖の確認を含む)

等

③船舶の安全基準の強化

- ・業務用無線設備等の導入促進
- ・改良型救命いかだ等の積付けの義務化・早期搭載促進
- ・法定無線設備から携帯電話を除外
- ・船首部の水密性の確保
(既存船の緊急点検、隔壁の水密化等の検討)

等

④監査・処分の強化

- ・海事監査部門の改革
(安全確保に向けた徹底した意識改革、通報窓口の設置、抜き打ち・リモートによる監視の強化、裏取り・フォローアップの徹底、自動車監査等のノウハウ吸収、監査体制の強化等)
- ・行政処分制度の抜本的見直し
(船舶使用停止処分の導入等)
- ・罰則の強化(拘禁刑、法人重科等)
- ・許可の欠格期間の延長(2年→5年)

等

⑤船舶検査の実効性の向上

- ・国によるJCI(日本小型船舶検査機構)の検査方法の総点検・是正と監督の強化
(ハッチカバー等を含む)

等

⑥安全情報の提供の拡充

- ・安全法令違反の行政指導を公表対象に追加
- ・行政処分等の公表期間の延長(2年→5年)
- ・安全性の評価・認定制度(マーク等)の創設

等

⑦利用者保護の強化

- ・旅客傷害賠償責任保険の限度額引上げ
- ・旅客名簿の備置き義務の見直し

等



過去の検討委員会の開催状況、会議資料等、及び、海上運送法等の改正に関する説明については、海事局ホームページに掲載しております。詳細はこちらを御覧ください。



知床遊覧船事故対策検討委員会



旅客船の総合的な安全・安心対策